

第 2 章

令和 5 年度事業計画

1 令和5年度基本方針及び重点施策

<基本方針>

急速に少子高齢化が進行する中、介護や医療などの需要の増加や医療・介護・介護予防・生活支援が切れ目なく包括的に提供される体制の整備に向け、迅速・的確に対応することが求められています。

令和4年度より新たに策定された「福島県総合計画（2022▶2030）（以下『総合計画』という。）」及びその保健福祉部門の計画に位置づけられる「福島県保健医療福祉復興ビジョン（以下『ビジョン』という。）」に基づき、「全ての県民が心身ともに健康で、幸福を実感できる県づくり」の実現に向け、県民、民間団体、町村等との連携を図りながら、積極的かつ効果的な施策の展開を図ります。

<重点施策>

1 生涯にわたる健康づくりの推進

【健康を維持、増進するための環境づくりの推進】

地域保健と職域保健の連携強化により、健康づくりに関する取組の情報交換や健康データの共有、健康課題に応じた対策の検討など、県民の様々なライフステージに合わせた継続的な保健サービスの充実を図ります。

〔重点事業〕南会津地域・職域連携推進事業

【生活習慣病を予防するための環境づくりの推進】

幼児期の健全な食生活、高齢期の適正な栄養摂取に向けて、町村の取り組みを支援します。また、働き世代には、地域・職域と連携し、食事と生活習慣病に係る知識の普及に努めます。

生涯にわたる歯の健康の基礎は、乳幼児期から学童期に形成されるため、関係機関と連携し、う蝕ハイリスク児への支援とフッ化物洗口を取り入れた予防対策を推進します。

〔重点事業〕健康長寿ふくしま推進事業

【がん対策】

がん検診受診の普及啓発や、がんに対する知識の普及等により、がん検診受診率の向上を図り、がんの早期発見・早期治療につなげます。

〔重点事業〕がん対策推進事業

【介護予防・地域包括ケアの推進】

高齢者等が住み慣れた地域において最後まで自分らしい生活が送れるよう、医療・介護・介護予防・生活支援などのサービスを包括的に受けることができる地域包括ケアシステムの構築及びその深化/推進を図ります。

〔重点事業〕地域包括ケアシステム構築支援事業

2 誰もが安心できる地域医療の確保

【安全、安心な医療サービスの確保】

医師、看護師、介護士をはじめとする医療・介護の人材不足の解消を図るため、福島県立医科大学等と連携し、医学生、看護学生に地域医療・看護を体験できる場を提供し、地域医療の理解促進を通して、医師・看護師の地域定着を支援します。また、将来の職業について考えはじめる中学生を対象に、病院及び介護施設の職場を見学する機会を提供します。

〔重点事業〕医療・介護人材確保事業

【感染症対策の推進】

感染症の予防及びまん延を防止するため、感染症に対する正しい知識の普及・啓発を進めます。

〔重点事業〕地域密着型感染症予防対策事業

3 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

【妊娠・出産・育児するための環境づくりの推進／援助を必要とする子どもや家庭への支援】

妊娠から子育てまでを切れ目なく支援する体制を整備するため、町村に設置された子育て世代包括支援センター等の機能強化に向けて支援を進めます。

〔重点事業〕町村妊娠出産包括支援推進事業

4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

【障がい者の自立支援の推進】

障がい者の地域生活への移行を支援するため、4町村合同設置の南会津地方地域自立支援協議会の活動を支援することなどにより、地域の相談・支援体制の強化や障がいに対する理解促進を図ります。

〔重点事業〕障がい児者の地域生活支援

【こころの健康づくり】

職場や家庭でのストレスや健康課題等が原因で、うつ病やひきこもり等の問題を抱える人が増えていることから、こころの健康づくりや地域ぐるみの予防対策を進めます。

〔重点事業〕心の健康サポート事業

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

【食品等の安全・安心の確保】

食品の安全性を確保するため、食品ごとの特性や事業者の状況等を踏まえつつ、HACCPに沿った衛生管理の導入を推進します。

また、HACCPによる衛生管理に放射性物質対策を組み合わせた総合的な管理手法「ふくしまHACCP」の導入普及を図り、風評払拭につなげます。

〔重点事業〕加工食品及び飲料水の安全安心確保事業、食品等関連施設へのHACCP導入普及事業

令和5年度事業計画体系

1 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 健康を維持、増進するための環境づくりの推進

- ① 精神保健医療
- ② 訪問指導事業
- ③ ひきこもり対策推進事業
- ④ ふくしま健康情報ステーション事業
- ⑤ 地域保健福祉活動推進研修
- ⑥ 出前講座事業

(2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

- ① 健康増進法に基づく町村支援
- ② **南会津地域・職域連携推進事業（重点）**
- ③ 市町村健康増進計画の策定・推進支援事業
- ④ 喫煙対策推進事業
- ⑤ 特定給食施設等管理事業
- ⑥ **健康長寿ふくしま推進事業（重点）**
- ⑦ **慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策事業（重点）**
- ⑧ 市町村歯科保健強化推進事業
- ⑨ ヘル歯ケア推進事業
- ⑩ 地域歯科保健活動推進事業

(3) がん対策

- ① **がん対策推進事業（重点）**

(4) 健全な食生活を育むための食育の推進

- ① 町村栄養・食生活支援事業
- ② 栄養士免許関係事務
- ③ 管理栄養士養成事業
- ④ 食品表示法における栄養表示等の管理事業
- ⑤ うつくしま健康応援店事業
- ⑥ **健康長寿ふくしま推進事業**
- ⑦ 国民健康・栄養調査

(5) 介護予防・地域包括ケアの推進

- ① 南会津地域在宅医療・地域包括ケア構築推進協議会の運営
- ② 会津・南会津医療圏地域医療介護連携調整事業
- ③ **地域包括ケアシステム構築支援事業（重点）**
- ④ ビッグハートプロジェクト事業
- ⑤ 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業
- ⑥ 自立支援型地域ケア会議普及展開事業
- ⑦ 高齢者福祉計画等推進事業
- ⑧ 社会福祉施設整備事業
- ⑨ 老人福祉法に基づく施設の設置認可等
- ⑩ 介護保険に関する町村への技術的助言等
- ⑪ 認定調査員等研修事業
- ⑫ 介護保険施設等の指導等事業
- ⑬ 介護保険審査会運営事業
- ⑭ 介護老人保健施設の変更許可等
- ⑮ 認知症対策推進事業

2 誰もが安心できる地域医療の確保

(1) 安全・安心な医療サービスの確保

- ① 会津・南会津地域医療構想調整会議
- ② 医療相談事業
- ③ 医療機関立入検査事業
- ④ 医療安全確保推進事業
- ⑤ 地域救急医療対策協議会の開催
- ⑥ 地域メディカルコントロール協議会の開催
- ⑦ 医療従事者免許証申請事務
- ⑧ **医療・介護人材確保事業（重点）**

(2) 感染症対策の推進

- ① 予防接種普及事業
- ② 感染症予防の普及啓発
- ③ **地域密着型感染症予防対策事業（重点）**
- ④ 新型インフルエンザ等対策
- ⑤ 感染症発生動向調査事業
- ⑥ エイズ・梅毒・肝炎検査事業
- ⑦ エイズ対策促進事業
- ⑧ 肝炎治療特別促進事業
- ⑨ 肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業
- ⑩ 結核予防事業費等補助金
- ⑪ 結核対策特別促進事業

(3) 医薬品等の安全

- ① 献血推進事業
- ② 医薬品安全対策事業
- ③ 医薬品等の製造販売等の許可事務
- ④ 毒物劇物危害防止対策事業

3 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(1) 妊娠・出産・育児するための環境づくりの推進

- ① **町村妊娠出産包括支援推進事業（重点）**
- ② 不妊治療支援事業
- ③ 不育症等治療費支援事業
- ④ 妊産婦等支援事業
- ⑤ 未熟児等に対する健康支援事業
- ⑥ 医療援護事業
- ⑦ 小児慢性特定疾病対策事業

(2) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築

- ① 保育所指導・監査の実施
- ② 産休等代替職員費補助事業
- ③ 子育て応援パスポート事業
- ④ 子ども・子育て支援交付金
- ⑤ 子ども・子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業）
- ⑥ 青少年健全育成事業

(3) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

- ① 発達障がい者支援体制整備事業
- ② 児童入所施設（県立施設を除く）措置費
- ③ 母子父子相談事業
- ④ 母子父子寡婦福祉資金貸付
- ⑤ 多子世帯保育料軽減事業（県単補助事業）

令和5年度事業計画体系

4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

(1) ともにつながり支え合うことができる社会づくりの推進

- ① 地域福祉計画の策定支援
- ② 町村社会福祉協議会の運営・活動の支援
- ③ 社会福祉法人の運営・活動の支援
- ④ 共同募金運動・日本赤十字運動の推進
- ⑤ 生活支援体制整備事業
- ⑥ 老人クラブ活動等社会活動促進事業
- ⑦ 百歳高齢者知事賀寿事業
- ⑧ 民生委員・児童委員活動の支援

(2) 障がい者の自立支援の推進

- ① 障がい福祉サービス提供事業者の指定等事業
- ② 障がい者支援施設等の指導等事業
- ③ 社会福祉施設整備事業
- ④ 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業
- ⑤ 南会津地方地域自立支援協議会活動の支援
- ⑥ 障がい児者の地域生活支援（重点）
- ⑦ 重度障害者支援事業
- ⑧ 特別障害者手当、障害児福祉手当等給付事業
- ⑨ 市町村地域生活支援事業補助事業
- ⑩ 障がい児(者)地域療育等支援事業
- ⑪ 障害者自立支援給付費県費負担金事業
- ⑫ 障がい児施設措置費（給付費）県費負担金

(3) こころの健康づくり

- ① 心の健康サポート事業（重点）

(4) 難病対策の推進

- ① 特定医療費支給事業
- ② 特定疾患治療研究事業
- ③ 難病在宅療養者支援体制整備事業
- ④ 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護事業
- ⑤ 難病患者会活動支援事業
- ⑥ 遷延性意識障がい者治療研究事業
- ⑦ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業
- ⑧ 原爆被爆者援護支援事業

(5) 虐待防止と権利擁護の推進

- ① 高齢者虐待防止ネットワーク総合対策事業
- ② 障がい者虐待防止対策
- ③ 女性相談事業

(6) 生活支援の充実(生活保護・生活困窮者自立支援)

- ① 最低生活の保障
- ② 生活困窮者の自立支援
- ③ 生活保護受給者の自立支援

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 水道基盤の強化

- ① 水道施設等の衛生管理指導

(2) 食品等の安全・安心の確保

- ① 食品等関連施設へのHACCP導入普及事業（重点）
- ② 加工食品及び飲料水の安全安心確保事業（重点）
- ③ 食品営業施設等に対する監視指導
- ④ 調理師・製菓衛生師免許交付等
- ⑤ 不良食品及び食中毒等健康危機発生時の対応
- ⑥ リスクコミュニケーションの実施と情報提供

(3) 生活衛生水準の維持向上

- ① 観光地営業施設に係る監視指導
- ② 生活衛生関係営業施設に係る監視指導
- ③ 宿泊施設等に係るレジオネラ属菌の検査
- ④ 特定建築物に係る衛生管理指導
- ⑤ 遊泳用プールに係る衛生管理指導
- ⑥ 理美容所に係る衛生確保対策
- ⑦ 墓地・納骨堂及び火葬場に係る監視指導
- ⑧ 温泉に係る衛生管理指導
- ⑨ 家庭用品の安全対策
- ⑩ 住居衛生対策指導
- ⑪ そ族昆虫等相談
- ⑫ 化製場等に係る監視指導

(4) すべての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進

- ① やさしいまちづくり支援事業
- ② おもいやり駐車場利用制度推進事業
- ③ 薬物乱用防止対策事業

(5) 災害時健康危機管理体制の強化

- ① 新型インフルエンザ等対策の推進

令和5年度南会津保健福祉事務所重点事業計画

NO1

事業名	南会津地域・職域連携推進事業
施策項目	1 生涯にわたる健康づくりの推進 (1) 健康を維持、増進するための環境づくりの推進
現状課題	生活習慣病の予防のためには、制度間で切れ目のない継続した保健指導等、生涯を通じた健康づくりの支援が求められる。
目的	地域保健と職域保健の連携強化により、健康づくりに関する取組の情報交換や健康データの共有、健康課題に応じた対策の検討など、県民の様々なライフステージに合わせた継続的な保健サービスの充実を図る。
事業内容	<p>1 南会津地域・職域連携推進協議会の開催 地域保健及び職域保健の関係機関がそれぞれの情報や課題を共有し、連携を図る。</p> <p>2 連携推進事業の実施</p> <p>(1) 健康経営推進のための支援</p> <p>ア 元気で働く職場応援事業 モデル事業所を選定し、専門チームによる健康支援メニューの提供・職場環境改善に向けた経費補助などの支援・助言を行う。</p> <p>イ 健康経営支援プログラム 健康経営に取り組んだ事業所の取組について、ワークショップ等を通じて効果検証を行い、健康課題の整理や次年度に向けた取組を検討する。また、効果的な取組事例の普及啓発を図る。</p> <p>(2) 情報誌「もりもりヘルスアップ通信」の発行 働き盛りに身近な情報をタイムリーに発信し、職場における健康づくりへの意識向上を図る（年4回程度発行）。</p> <p>(3) たばこ対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年の健康増進法改正により、原則屋内禁煙となった事業所や飲食店等に対し、受動喫煙防止対策の周知・啓発を図る。 ○ 喫煙防止教育資材の貸出し等により、たばこに関する正しい知識の周知を図る。 ○ 「空気のきれいな施設」の制度普及のため、キャンペーン等で制度について周知し、公共施設や民間施設における認証施設の増加を図る。
担当課	総務企画課・保健福祉課

令和5年度南会津保健福祉事務所重点事業計画

NO2

事業名	健康長寿ふくしま推進事業
施策項目	1 生涯にわたる健康づくりの推進 (2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進
現状課題	令和3年の管内の死因別死亡者数は、悪性新生物、老衰、心疾患、脳血管疾患の順となっており、生活習慣病関連が上位を占めている。生活習慣病の発症には、喫煙、運動、食事等の生活習慣が深く関わっているため、健康的な生活習慣づくりが求められる。
目的	生活習慣病のリスク因子である運動、食生活などの生活習慣の改善を図り、生活習慣病を予防する。
事業内容	<p>1 ふくしま”食の基本”推進事業等 生活習慣病予防、重症化予防のために、「主食・主菜・副菜」＋「減塩」を、ふくしまの”食の基本”とした食事バランス改善の普及啓発や、飲食店、社員食堂、学校給食等における「ベジファースト」の実践を推進する。また、減塩のための食環境の整備や本事業推進のための人材育成にも取り組み、県民の食行動や栄養摂取状況の改善を図る。</p> <p>2 子どものむし歯対策事業等 町村等と子どものむし歯を巡る課題の共有やう蝕予防対策の効果的な実施について検討会を開催するとともに、町村の状況に応じた個別支援を行う。 また、歯科保健の重要性について町村と連携し、地域住民に啓発を行うとともに、むし歯予防に効果のあるフッ化物の利用に関する研修会を開催するなど、施設・学校等での取組みの促進を図る。</p> <p>3 慢性腎臓病（CKD）重症化予防に向けた検討会 管内町村、南会津郡医師会、会津薬剤師会南会津方部会、南会津病院を構成員とする検討会において、かかりつけ医の負担となっている連絡票の見直しなど、かかりつけ医と町村との連携を強化する。</p>
担当課	保健福祉課・総務企画課

令和5年度南会津保健福祉事務所重点事業計画

NO3

事業名	がん対策推進事業（新規）
施策項目	1 生涯にわたる健康づくりの推進 (3) がん対策
現状課題	管内における令和3年のがんによる死亡者数は全体の約18%を占め、死因の第1位となっている。がんに対する知識の普及や、がん検診の受診率及び精度管理の向上が課題となっている。
目的	がん検診受診の普及啓発や、がんに対する知識の普及等により、がん検診受診率の向上を図り、がんの早期発見・早期治療につなげる。
事業内容	<p>1 がん検診受診率向上精度管理支援事業 管内町村のがん検診における現状や課題について、町村担当者と共有し、現実可能な改善策及びその評価方法をともに検討する。検討した改善策を町村が実施できるよう、計画立案から評価分析までの一連の流れを個別に支援することで、各町村のがん検診の受診率・精検受診率の向上を図る。</p> <p>2 がん予防啓発事業 毎年10月に厚生労働省主催で実施される「受診率50%達成に向けた集中月間」に合わせ、県民に対し、がん検診受診のための普及啓発活動を実施する。</p>
担当課	総務企画課・保健福祉課

令和5年度南会津保健福祉事務所重点事業計画

NO4

事業名	地域包括ケアシステム構築支援事業
施策項目	1 生涯にわたる健康づくりの推進 (5) 介護予防・地域包括ケアの推進
現状課題	高齢化の更なる進行により、後期高齢者や独居高齢者、高齢者のみ世帯が増加することが予想され、地域において高齢者をサポートする体制構築が求められる。
目的	高齢者等が住み慣れた地域において最後まで自分らしい生活が送れるよう、医療・介護・介護予防・生活支援などのサービスを包括的に受けることができる地域包括ケアシステムの構築及びその深化・推進を目指す。
事業内容	<p>1 医療介護総合確保の推進 「南会津地域在宅医療・地域包括ケア構築推進協議会」を開催し、在宅医療や医療・介護連携の推進、地域包括ケアシステムの構築等に向けた方策を包括的に協議する。 また、「会津・南会津医療圏域退院調整ルール」の運用状況を検証し、ルールの定着及びブラッシュアップを図る。</p> <p>2 ビッグハートプロジェクト 南会津だからこそ地域が一体となり限られた資源をフル活用した持続可能な地域包括ケアシステムの構築が必要であり、そのために、①情報発信、②介護人材の確保・育成・定着、③サービスの質の向上、④地域活性化の取組、⑤関係機関の連携により推進する。 今年度は、高齢者施設等における更なる連携強化を図り、共通課題である介護人材の確保・育成を中心とした取組を展開する。</p> <p>3 成年後見制度利用促進事業 認知症や知的障がい・精神障がい等の理由で判断能力が十分ではない方の権利を守るため、各町村の中核機関設置及び権利擁護の取組を支援するとともに、圏域全体の権利擁護のネットワーク構築について協議を行う。</p> <p>4 町村支援 地域特性に応じた地域包括ケアシステム構築や介護予防に向けた町村・地域包括支援センター・地域住民の取組みについて、介護保険技術的助言、町村担当者会議や個別支援を通じ支援する。</p> <p>5 地域医療構想調整会議の開催 地域医療計画及び地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携等について協議する。</p>
担当課	総務企画課・保健福祉課・医療薬事課

令和5年度南会津保健福祉事務所重点事業計画

NO5

事業名	医療・介護人材確保事業（一部新規）
施策項目	<p>1 生涯にわたる健康づくりの推進 （5）介護予防・地域包括ケアの推進</p> <p>2 誰もが安心できる地域医療の確保 （1）安全、安心な医療サービスの確保</p>
現状課題	当地域では、医師、看護師、介護士をはじめとする医療・介護の人材不足が深刻化しており、その人材確保が課題となっている。
目的	学生等を対象に、医療・介護の仕事の魅力や、地域医療・地域保健について学ぶ機会を提供し、将来の医療・介護人材確保につなげる。
事業内容	<p>1 医療・介護のお仕事魅力発見事業（新規） 将来の職業について考えはじめの中学生を対象に、病院及び介護施設の職場を見学する機会を提供する。 ○1回（1日） 募集予定15名程度</p> <p>2 地域医療体験研修 地域医療に関心を持つ医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場見学や、地域住民との交流、医療従事者との懇談などの体験の場を提供する。（会津保健福祉事務所と合同で実施） ○2泊3日 募集予定15名程度</p> <p>3 看護師・保健師の職場体験支援事業 地域医療に関心を持つ看護学生及び看護職に対して、会津・南会津地域管内で実施されるインターンシップの情報提供及び研修に係る費用（交通費及び宿泊費等）を助成することで、地域医療・地域保健及び地域の現状について知ってもらう機会を提供する。 また、インターンシップを実施する市町村及び医療機関等の支援（プログラム内容検討、ホームページ掲載、看護学校への周知、実施時のサポート等）を行う。（会津保健福祉事務所と合同で実施） ○募集対象 看護学生及び看護職免許取得者 ○募集定員 10名程度</p> <p>4 保健医療福祉関係実習生の受入 保健・医療・福祉に係る人材を養成する大学、専修学校、各種学校等からの実習依頼に対して、積極的に受け入れを行い、将来の看護師等の人材育成を図る。</p>
担当課	総務企画課・保健福祉課

令和5年度南会津保健福祉事務所重点事業計画

NO6

事業名	地域密着型感染症予防対策事業 (感染症予防の普及啓発と感染拡大防止対策)
施策項目	2 誰もが安心できる地域医療の確保 (2) 感染症対策の推進
現状課題	新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の予防及びまん延を防止するためには、感染症に対する正しい知識の普及啓発と関係機関との連携が必要である。
目的	感染症の予防及びまん延防止のため、正しい知識の普及啓発と関係機関との連携を図る。
事業内容	<p>1 感染予防及びまん延防止のための普及啓発</p> <p>(1) 住民への啓発 地域住民や団体、学校等からの依頼に応じ、出前講座を実施する。 また、管内の感染症発生動向と予防方法を分かりやすくまとめた「南会津地域感染症通信」を定期的に発行し、地域住民への情報発信を行う。</p> <p>(2) 研修会の実施 福祉関係施設職員等を対象に研修会を実施し、標準予防策の理解と実践及び感染症発生時の迅速な対応による感染拡大防止を図る。 ○高齢者・児童・障がい者施設対象 1回</p> <p>2 感染症対策の推進 感染症患者に対する適切な医療体制を整備し、住民の安全・安心を確保するための会議として位置づけられている「福島県新型インフルエンザ等対策南会津地域医療会議」を開催し、南会津地域の感染症対策について検討する。</p>
担当課	医療薬事課・保健福祉課・総務企画課

令和5年度南会津保健福祉事務所重点事業計画

NO7

事業名	町村妊娠出産包括支援推進事業
施策項目	3 安心して子どもを産み育てられる環境づくり (1) 妊娠・出産・育児するための環境づくりの推進 (3) 援助を必要とする子どもや家庭への支援
現状課題	少子化や核家族化など家族形態が多様化していることから、母子保健部門と児童福祉部門の連携による妊娠期から子育て支援までの切れ目ない支援体制の構築が課題となっている。
目的	管内町村へ「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促し、既に設置している「子育て世代包括支援センター」との連携により、妊産婦等への必要な支援を切れ目なく提供できる体制整備及び虐待予防の機能を強化する。
事業内容	<p>1 母子保健推進連絡調整会議等の開催 管内各町村の子育て世代包括支援センター職員、子ども家庭総合支援拠点職員及び関係機関等が、それぞれの課題や対策等を情報共有及び検討する場を設け、支援体制の強化につなげる。 ○子ども家庭総合支援拠点設置に関する課題と情報共有 ○子育て支援に関する活動の課題と対策の検討 ○妊娠期からの個別支援及び関係機関との連携 ○障がい児への支援等</p> <p>2 町村等支援 (1) 発達障がい児支援者スキルアップ研修会の開催 発達障がい児とその保護者が地域で安心した生活や子育てができるよう、関係機関における支援体制の構築推進を図る。 (2) 必要に応じて町村を訪問し、随時相談に応じるとともに、情報提供を行う。</p> <p>3 産科医療機関との連絡会への参加 会津保健福祉事務所が主催する産科医療機関との連絡会を活用し、医療機関との情報共有や支援の検討により、連携強化を推進する。</p>
担当課	保健福祉課

令和5年度南会津保健福祉事務所重点事業計画

NO8

事業名	障がい児者の地域生活支援
施策項目	4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (2) 障がい者の自立支援の推進
現状課題	障がいの有無に関わらず、地域で安心して暮らし続けるためには、相談支援体制の強化や、地域のサービス提供事業所等、関係機関の連携による支援体制の構築が求められている。しかし、管内では障がいのある方を支援する施設等の社会資源の整備や人材育成が十分ではない状況にある。
目的	障がい児者への相談体制や支援体制の強化充実、地域住民への理解促進を通じ、障がい児者の自立と地域生活の充実を図る。
事業内容	<p>(1) 障がい福祉に係る人材育成の支援 管内の相談支援事業所・サービス提供事業所等が実施する研修・人材育成に対し助言等を行い、管内での障がい児者支援体制の充実強化を図る。 また、南会津地方地域自立支援協議会を活用し、事例検討や対応力向上のための研修会等の実施を支援する。</p> <p>(2) 地域生活拠点整備及び基幹相談支援センター設置検討に対する支援 南会津地方地域自立支援協議会の運営支援を行うほか、協議会において検討される地域に適した形態での地域生活拠点の整備及び基幹相談支援センターの設置方法に関して助言・情報提供を行う。</p> <p>(3) 障がい児者に対する理解促進のための普及啓発活動の実施 障害者差別解消法及び平成31年4月施行の「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例」「福島県手話言語条例」の理念に基づき、地域イベントの場において、障がいや合理的配慮、手話の普及に関する住民向け啓発活動を行う。</p>
担当課	保健福祉課

令和5年度南会津保健福祉事務所重点事業計画

NO9

事業名	心の健康サポート事業
施策項目	4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (3) こころの健康づくり
現状課題	社会情勢の急激な変化に伴って、職場や家庭のストレスの増大や健康問題への不安等により、うつ病やひきこもり等のこころの健康問題への丁寧な対応が必要である。しかし、管内には精神科の常勤医が不在であるため、必要時に受診に繋がりにくい状況にある。
目的	自殺対策等の心の健康に関わる地域の支援者の人材育成や相談支援体制の充実など対策の強化を図り、自殺者の減少につなげるとともに、住民の心身の健康を維持、増進する。
事業内容	<p>1 普及啓発事業 自殺対策の理解促進を図るため、自殺予防キャンペーン等の普及活動を実施し、より多くの住民に自殺対策に係る意識付けを行う。 ○自殺対策強化月間（9月）キャンペーンの実施 ○高校生に対する「心の健康づくり講座」の実施 ○各種研修会及び会議開催時において普及啓発の実施</p> <p>2 町村人材育成事業 ○ゲートキーパーステップアップ研修 対象：現在まで、管内でゲートキーパー養成研修を受けた方 ○町村への支援（町村自殺対策推進・計画策定支援等） ○地域自殺対策推進協議会の開催 町村に対する支援を強化することを目的に関係者が集まり、自殺の現状及び課題に応じた自殺対策を検討するとともに、ネットワーク構築を図る。 ○アウトリーチ推進事業 地域で生活する支援困難事例について、精神保健福祉センターの協力のもと、町村及び関係機関の支援対応力向上を図る。</p> <p>3 対面型相談支援事業 ○家族のためのうつ病教室の実施 年 2回 ○心の健康相談の実施 年10回（来所6回、訪問4回） ○ひきこもり家族教室等の実施 年 3回 ○電話及び来所による相談の実施（随時）</p> <p>4 地域自殺対策強化交付金事業 ○町村自殺対策計画策定済みの町村に対し、交付金を交付する。</p>
担当課	保健福祉課

令和5年度南会津保健福祉事務所重点事業計画

NO10

事業名	加工食品及び飲料水の安全安心確保事業
施策項目	5 誰もが安全で安心できる生活の確保 (2) 食品等の安全・安心の確保
現状課題	放射性物質検査等により、基準値を超過した食品の流通は防止されているものの、本県産の農林水産物を原材料とする加工食品への漫然とした不安が残っている。 また、水道水は県民の暮らしを支えるライフラインであるため、安定的に安全な水道水を供給することが求められる。
目的	消費者が安心して食品を選べるよう、県内産の農林水産物を原材料として製造・加工された食品を中心に、放射性物質の検査を計画的に実施し、市場等に流通する食品等の安全を確保する。 また、管内で使用される飲料水の放射性物質モニタリング検査を実施し、飲料水の安全を確保する。
事業内容	1 加工食品等の放射性物質検査 これまでの検査で基準値を超過した、又は定量下限値を超えて放射性物質が検出される頻度の高い品目を中心に放射性物質の検査（隔週1回）を実施する。 また、検査結果を県のホームページで公表し、正しい情報を発信することで消費者等の不安を解消する。 2 飲料水の放射性物質モニタリング検査 管内各町村の水道水を対象として放射性物質モニタリング検査を実施するとともに、検査結果を公表する。 ○対象数：南会津町31、下郷町8、只見町7、檜枝岐村2（計48施設） ○頻度：各水源3ヶ月に1回
担当課	衛生推進課

令和5年度南会津保健福祉事務所重点事業計画

NO11

事業名	食品等関連施設へのHACCP導入普及事業
施策項目	5 誰もが安全で安心できる生活の確保 (2) 食品等の安全・安心の確保
現状課題	県民の食に対する安全・安心への関心は高くなっているため、本県産加工食品の安全及び製造加工施設の信頼の確保が求められる。
目的	HACCP ※ ¹ に放射性物質の情報管理を組み合わせた県独自の衛生管理手法「ふくしま HACCP ※ ² 」の普及により、食品の安全及び製造加工施設の信頼を確保する。
事業内容	<p>食品等事業者に対しては、営業許可更新等の機会を捉えて HACCP に沿った衛生管理の導入状況の確認・指導を行うとともに、導入サポート研修会を定期的に行う。併せて、出前講座及びリーフレットの配付等により、消費者に対して事業者の取組みを紹介し、HACCP 導入のメリットについて啓発する。</p> <p>○営業許可更新時講習会での HACCP 導入状況の確認・指導 ○「ふくしま HACCP」導入研修会の開催 ○リーフレットの配布等による普及啓発</p> <p>※¹ HACCP (ハサップ Hazard Analysis and Critical Control Point) 原材料から製品に至る各食品製造工程における危害要因を分析し、各工程ごとに管理することにより、危害の発生を予防する衛生管理システムのことで、日本語では「危害要因分析重要管理点方式」と訳されます。</p> <p>※² ふくしま HACCP 食中毒や異物混入などの一般的な食品衛生のリスクに加え、県特有の課題である放射性物質のリスクにも対応した本県独自の衛生管理モデルのこと。</p>
担当課	衛生推進課

令和5年度事業計画

1 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 健康を維持、増進するための環境づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
精神保健医療	<p>①精神保健福祉法第23条等に基づく対応 精神障がい者による自傷他害の恐れ又はその疑いのある者を精神保健指定医に診察させ、入院が必要と認められる者を指定病院に入院させる。</p> <p>②精神保健福祉法第34条に基づく対応 緊急に入院が必要であるにもかかわらず、本人の同意に基づいた入院を行う状態にないと精神保健指定医が判断した精神障がい者を、応急入院指定病院に移送する。</p> <p>③自立支援医療費（精神通院医療） 精神障がい者の通院医療費の一部を公費負担し、適正医療の普及を図る。</p>	保健福祉課
訪問指導事業	<p>精神障がい者の保健・福祉に関する相談に応じるほか、町村と連携して訪問指導を行い、精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する社会復帰の促進を図る。</p> <p>①精神保健福祉相談 心の健康相談：10回開催 精神保健福祉相談：随時対応</p> <p>②家庭訪問：随時</p>	保健福祉課
ひきこもり対策推進事業	<p>ひきこもりで悩む本人及び家族等への支援を行い、関係機関との連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり公開講座 ・ひきこもり家族教室 	保健福祉課
ふくしま健康情報ステーション事業	<p>福島県立医科大学が運営する健康増進センターと連携し、管内町村の保健・医療・福祉等のデータ分析を行い、町村の健康づくり事業の企画立案、評価を支援する。</p>	総務企画課 保健福祉課
地域保健福祉活動推進研修	<p>管内の市町村及び関係機関において、地域保健活動の従事者の資質の向上を図り、地域保健対策の推進に資する。</p>	総務企画課

出前講座事業	管内の住民団体、事業所、学校、公的団体等が主催する集会等に当事務所職員が出向き、保健・医療・福祉・生活衛生に関する講話を行い、健康づくりにかかる知識の普及を図る。	総務企画課
--------	---	-------

(2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
健康増進法に基づく町村支援	「健康増進事業」を円滑に実施するため、補助金交付及び健康づくり体制整備を強化するための協議会等への参加等により支援を行う。 ①健康づくり協議会等での助言 ②健康増進事業補助金交付事務	総務企画課 保健福祉課
南会津地域・職域連携推進事業	職域保健・地域保健の連携による働きざかり世代の健康づくりを推進する。 ①南会津地域・職域連携推進協議会の開催 ②連携推進事業の実施 ・健康経営推進のための支援 ・たばこ対策の推進 ・情報誌「もりもりヘルスアップ通信」の発行 ③関連事業	総務企画課 保健福祉課
市町村健康増進計画の策定・推進支援事業	健康増進計画を策定する市町村に対して個別支援を行い、計画策定の推進を図る。	総務企画課
喫煙対策推進事業	生活習慣病予防の観点から、未成年者の喫煙防止教育、受動喫煙防止を支援するとともに、官公庁、学校、集会所や事業所等での分煙の推進を図る。 ①啓発活動 ・世界禁煙デー（5月31日） ・禁煙週間啓発（5月31日～6月6日） ②事業所・飲食店・集会所等における空間分煙環境整備、推進支援 ・「空気のきれいな施設」のPR ③出前講座	総務企画課

特定給食施設等管理事業	<p>特定給食施設等において、「健康増進法」「健康ふくしま21計画」に基づいた給食施設の栄養管理等をとおして、住民の健康増進を図る。</p> <p>①特定給食施設等講習会の開催 ②特定給食施設等巡回指導</p>	保健福祉課
健康長寿ふくしま推進事業	<p>生活習慣病を予防するための健康づくり関連事業を推進し、健康長寿の増進を図る。</p> <p>①ふくしま”食の基本”推進事業 ②子どものむし歯対策事業等</p>	保健福祉課
慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策事業	<p>症例検討と好事例の共有を図り、有機的な連携のあり方や今後の取り組みについて検討を継続する。</p>	総務企画課 保健福祉課
市町村歯科保健強化推進事業	<p>地域における歯科保健事業を効果的・効率的に実施するため、各地域の歯科保健情報を集約するシステムを運用すると共に、そこから把握された課題と対応等を協議検討し、歯科保健対策の推進を図る。</p> <p>①市町村歯科保健強化推進検討会 ②歯科保健情報システムの運用</p>	保健福祉課
ヘル歯一ケア推進事業	<p>口腔保健指導の必要な障がいのある在宅療養者等や施設入所者に対し、歯科衛生士による口腔保健指導を行い、障がい児者等の歯科口腔保健の向上を図る。</p> <p>①家庭訪問指導 ②施設訪問指導</p>	保健福祉課
地域歯科保健活動推進事業	<p>地域の実情や健康課題等をふまえ、歯科口腔に関する地域住民の健康の保持増進への支援及び地域の歯科保健対策の推進を図る。</p> <p>①地域における歯科保健事業に関する企画、調整、指導 ②歯科保健事業に関する情報収集、調査実施 ③市町村、地域住民への技術的支援</p>	保健福祉課

(3) がん対策

事業名	事業内容	担当課
がん検診推進事業	<p>がんの早期発見のため、がん検診の普及啓発や受診率の向上に向けた対策や、精度管理を推進するための町村支援、さらに、住民への正しい健康意識の普及啓発を図る。</p> <p>・がん検診推進事業補助金交付事務</p>	<p>総務企画課 保健福祉課</p>

(4) 健全な食生活を育むための食育の推進

事業名	事業内容	担当課
町村栄養・食生活支援事業	<p>①町村栄養・食生活改善事業の支援を行う。</p> <p>②町村行政栄養士配置促進及び資質向上に向けた支援を行う。</p> <p>③食育推進計画の進行管理を行う。</p> <p>④南会津地区食生活改善推進連絡協議会運営支援</p> <p>⑤南会津地区食生活改善推進連絡協議会研修会</p>	保健福祉課
栄養士免許関係事務	栄養士免許関係にかかる事務を行う。	保健福祉課
管理栄養士養成事業	管理栄養士学生実習指導を行う。	保健福祉課
食品表示法における栄養表示等の管理事業	適正な栄養成分表示ならびに、その適正活用のための、相談や指導を行う。	保健福祉課
うつくしま健康応援店事業	飲食店等に栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで「うつくしま健康応援店」の普及拡大を図る。	保健福祉課
健康長寿ふくしま推進事業	<p>県民の栄養・食生活の食行動の実態把握により、健康長寿に向けた栄養・食生活の対策を探るとともに、減塩と野菜摂取の重要性を普及啓発する</p> <p>①ふくしま”食の基本”推進キャンペーン</p> <p>②「ベジ・ファースト」の推進</p> <p>③「無意識の減塩」環境づくりの推進</p> <p>④人材育成研修会</p> <p>⑤地域検討会</p>	保健福祉課
国民健康・栄養調査	国から指定された地区において、栄養摂取状況や食生活及び身体状況調査を行う。	保健福祉課

(5) 介護予防・地域包括ケアの推進

事業名	事業内容	担当課
南会津地域在宅医療・地域包括ケア構築推進協議会の運営	地域の医療・介護関係団体及び町村等から構成される協議会を開催し、在宅医療、医療・介護連携、地域包括ケアシステムの構築、介護保険支援計画の策定・進行管理及び福祉・介護人材確保等について各構成団体間における情報共有・連携を図りながら、広域的な対策等を協議する。	総務企画課 保健福祉課 医療薬事課
会津・南会津医療圏地域医療介護連携調整事業	高齢者が病院から在宅に退院するにあたり、切れ目なくサービスを提供し、円滑な退院を実現することを目的として平成28年度に策定した「会津・南会津医療圏域退院調整ルール」の定着を図るため、病院関係者や居宅介護支援事業所ケアマネジャー等への実施状況アンケート実施を行い、運用状況の検証とルールのさらなる改善を図る。	保健福祉課 総務企画課 医療薬事課
地域包括ケアシステム構築支援事業	町村における地域包括ケアシステム構築支援に係る事業に対して補助を行うほか、事業実施の助言を行う。（予算執行：本庁健康づくり推進課）	保健福祉課
ビッグハートプロジェクト事業	南会津版地域包括ケアシステムの構築を図るため、①情報発信、②介護人材の確保・育成・定着③サービスの質の向上、④地域活性化の取組を関係機関の連携により進めていく。今年度は、さらに包括的に進めるべく、施設における介護人材確保や感染症対策の取組を支援していく。	総務企画課 保健福祉課 医療薬事課
地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	高齢者や障がい者が、それぞれの状態に応じた適切なりハビリテーションが実施され住み慣れた地域において生き生きとした生活を送ることができるよう、地域リハビリテーション広域支援センター（南会津病院に委託）と連携し町村等における介護予防事業への取り組みの支援を行う。	保健福祉課

<p>自立支援型地域ケア会議 普及展開事業</p>	<p>町村・地域包括支援センターが行う地域ケア個別会議における高齢者の介護予防や要介護状態の重症化防止に資するケアマネジメント手法導入・定着を支援する。</p> <p>①多職種からアドバイスを受けるための専門職派遣調整</p> <p>②運営アドバイザーの派遣調整・助言</p>	<p>保健福祉課</p>
<p>高齢者福祉計画等推進事業</p>	<p>第9次高齢者福祉計画・第8次介護保険事業支援計画について、町村の取組みや実績を把握し、その進行管理及び評価を行う。</p> <p>①南会津地域在宅医療・地域包括ケア構築推進協議会（圏域別連絡会議）への報告・提示</p> <p>②各町村計画策定担当者との意見交換の実施</p>	<p>保健福祉課</p>
<p>社会福祉施設整備事業</p>	<p>福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画に基づき、南会津圏域における特別養護老人ホーム等の整備に関する事務を行う。</p>	<p>保健福祉課</p>
<p>老人福祉法に基づく施設の設置認可等</p>	<p>老人福祉施設の設置及び変更の申請並びに老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行う。</p> <p>また、有料老人ホームの設置・変更等の届出及びサービス付き高齢者向け住宅の登録申請等に際して、必要な助言指導を行う。</p>	<p>保健福祉課</p>
<p>介護保険に関する町村への技術的助言</p>	<p>介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197条第1項並びに地方自治法第245条第1項の規定に基づき事業の運営や手続きに関する技術的助言を行う。</p>	<p>保健福祉課</p>
<p>認定調査員等研修事業</p>	<p>①現任認定調査員研修事業</p> <p>要介護認定における公平・公正かつ適切な認定調査を実施するために、認定調査員に対して現任研修を実施する。</p> <p>②介護認定審査会委員研修事業</p> <p>要介護認定における公平・公正かつ適切な審査判定を実施するために、介護認定審査会委員に対して研修を実施する。</p>	<p>保健福祉課</p>

介護保険施設等の指導等事業	介護保険の施設・事業所に対する実地指導・監査及び老人福祉施設に対する指導監査を本庁と合同で実施する。	保健福祉課
介護保険審査会運営事業	介護保険制度の保険者である町村の行った行政処分（要介護・要支援認定に関する処分）に対する審査請求の審理・裁決を行い、制度の適正な運営を行う。	保健福祉課
介護老人保健施設の変更許可等	介護保険法に基づく介護老人保健施設に係る変更許可及び管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行う。 ①介護保険法第94条第2項の規定による変更許可（入所定員の増員以外の変更許可事項に限る。） ②介護保険法第95条第1項及び第2項の規定による管理者の承認	保健福祉課
認知症対策推進事業	認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症に関する理解促進を図るとともに、町村の地域関係者との連携による地域包括ケアシステムの構築に向けた体制整備を支援する。 ・認知症に関する普及啓発活動の実施 ・市町村介護予防支援事業の実施	保健福祉課

2 誰もが安心できる地域医療の確保

(1) 安全・安心な医療サービスの確保

事業名	事業内容	担当課
会津・南会津地域医療構想調整会議	会津・南会津地域医療構想の推進を図るため関係者との協議及び調整を行う。 (事務局 会津、南会津保健所)	医療薬事課 総務企画課
医療相談事業	安心して医療等が受けられるよう相談希望者に対して面接、電話等での支援を行う。	医療薬事課
医療機関立入検査事業	病院・診療所がより良い医療提供ができるよう立入検査を実施し、指導助言を行う。	医療薬事課
医療安全確保推進事業	医療安全確保のより一層の推進を図るため、医療機関等を対象に医療安全セミナーを開催する。	医療薬事課

地域救急医療対策協議会の開催	地域の救急医療提供体制の充実を図るため、関係機関と協議を行いながら体制整備を図る。	医療薬事課
地域メディカルコントロール協議会の開催	救急救命士が行う応急措置を検証するなど、救急医療の質を確保するための協議を行う。 (事務局 会津、南会津保健所、各消防本部)	医療薬事課
医療従事者免許証申請事務	医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、准看護師などの医療従事者免許証の申請に関する事務処理を行う。	医療薬事課
医療・介護人材確保事業	<p>医師をはじめとする医療人材の不足解消と安定的な確保体制を図るため以下の事業を実施する。</p> <p>①地域医療体験研修事業 地域医療に関心を持つ医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場見学や、地域住民との交流等の体験を通して地域医療への理解を深めてもらい、その担い手の育成を図る。(会津保健福祉事務所と合同実施)</p> <p>②看護師・保健師の職場体験支援事業 地域医療に関心を持つ看護学生・看護職を対象に、会津・南会津地域のインターンシップの情報提供及び研修参加費用の助成を行う。また、インターンシップを実施する市町村等の支援(プログラム内容検討、実施時のサポート等)を行う。 (会津保健福祉事務所と合同実施)</p> <p>③「医療・介護のお仕事魅力発見」事業 将来の職業について考えはじめる中学生を対象に、病院及び介護施設の職場を見学する機会を提供する。</p> <p>④学生実習の受け入れ 保健、医療、福祉に係わる人材を養成する大学、専修学校等からの実習依頼に対し積極的に受け入れを行う。</p>	総務企画課

(2) 感染症対策の推進

事業名	事業内容	担当課
予防接種普及事業	流行の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、町村に対し予防接種法に定められた定期及び臨時の予防接種の適正な実施と予防接種による健康被害への対応等について指導を行う。	医療薬事課
感染症予防の普及啓発	感染症予防及び地域の感染症発生状況等に関する情報提供、健康教育等を行う。	医療薬事課
地域密着型感染症予防対策事業	<p>①感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定められた各疾病の発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明を図る。また、接触者に対して健康診断を実施し、患者の早期発見及び二次感染の防止に努める。</p> <p>②感染症診査協議会運営 感染症法による入院勧告及び結核患者の医療費の公費負担申請に対する必要な事項を審議するため協議会を開催する。(会津保健所と合同で月1回定期開催及び臨時開催)</p>	医療薬事課
新型インフルエンザ等対策	<p>①新型インフルエンザ等対策南会津地域医療会議の開催年1回</p> <p>②新型インフルエンザ等対応訓練 ・医療機関と合同で新型インフルエンザ発生に備えた訓練を実施する。 ・所内において定期的な個人防護具の着脱訓練を実施する。</p>	医療薬事課
感染症発生動向調査事業	<p>感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の住民や医療関係者への的確な提供・公表について、感染症法に基づき医師等の医療関係者の協力のもと、的確な体制の構築を図る。</p> <p>①感染症発生動向調査システムの入力 ②病原体検査のための検体提供の依頼及び搬送 ③患者情報、病原体情報の提供</p>	医療薬事課
エイズ・梅毒・肝炎検査事業	H I V抗体検査、梅毒検査・肝炎ウイルス検査を実施し、感染者・患者を早期発見し早期治療につなぐとともに、対象者の不安の軽減、感染予防	医療薬事課

	<p>等についての指導を行う。</p> <p>①H I V抗体検査及び相談</p> <p>②梅毒検査及び相談</p> <p>③肝炎ウイルス検査及び相談</p>	
エイズ対策促進事業	<p>感染者・患者の全国的な増加に対処するため、地域の実情に応じたエイズ対策を推進し、まん延防止を図る。</p> <p>・世界エイズデーにおけるキャンペーン、健康教育等の啓発活動の実施</p>	医療薬事課
肝炎治療特別促進事業	<p>B型及びC型ウイルス性肝炎の早期治療促進のため、インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療、核酸アナログ治療等に係る医療費を助成する。このことにより、将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染拡大防止を図る</p> <p>・肝炎治療受給者証交付申請手続き</p>	医療薬事課
肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業	<p>肝炎ウイルス陽性者の早期発見と相談やフォローアップにより陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図る。</p> <p>①陽性者のフォローアップ</p> <p>②検査費用の助成</p>	医療薬事課
結核予防事業費等補助金	<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいて、施設等の設置者が要する入所者等の結核健康診断の費用について補助金を交付する。</p>	医療薬事課
結核対策特別促進事業	<p>①療養支援事業</p> <p>結核患者を治療成功に導くため、結核指定医療機関をはじめ関係機関との連携により、地域DOTSを推進する。</p> <p>②結核患者等訪問指導</p> <p>③結核に関する普及啓発</p> <p>結核予防週間、ホームページや出前講座等の活用により、住民・施設等への結核に関する普及啓発を行う。</p>	医療薬事課

(3) 医薬品等の安全

事業名	事業内容	担当課
献血推進事業	町村及び血液センターと連携し、地域の実情にあった効果的な献血の推進を図る。 また、事業所訪問、町村献血担当者会議等を実施し、啓発活動を行うとともに担当者間での情報の共有を図る。	医療薬事課
医薬品安全対策事業	医薬品等の製造所、薬局等への立入検査を実施し、不良医薬品等の発生防止、適正な医薬分業の推進、法令の遵守状況の確認を行う。	医療薬事課
医薬品等の製造販売等の許可事務	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、関係法令に基づく、許可等の事務処理を行う。	医療薬事課
毒物劇物危害防止対策事業	毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者に対して以下の事業を実施する。 ①毒物劇物営業者等に対する立入検査の実施 ②毒物劇物取締り	医療薬事課

3 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(1) 妊娠・出産・育児するための環境づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
町村妊娠出産包括支援推進事業	町村において、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的に相談支援が実施できる体制を整備し、地域の特性に応じた対応を実施できるように関係機関との連絡調整会議や研修会を開催する。	保健福祉課
不妊治療支援事業	不妊治療の経済的負担の軽減を図り、適切な時期に必要な治療を受けられる環境を整え、助成金を交付する。	保健福祉課
不育症等治療費支援事業	妊娠はするが繰り返し流産や死産などにより赤ちゃんを授けられない不育症の治療に対し、治療費の一部を助成する。	保健福祉課
妊産婦等支援事業	①不妊・不育症等妊娠に悩む方への支援事業 妊娠・不育症に関する相談を随時受け付け、相談会等を実施する。	保健福祉課

	<p>②女性のミカタ健康サポートコール事業 女性特有の健康に関する相談に対応できる専用電話を設置し、気軽に相談できる体制を整備する。</p>	
未熟児等に対する健康支援事業	<p>心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、未熟児、結核児童等に対し、必要な医療給付を行う。</p> <p>①結核児童療育医療費等支援事業 結核児童(入院)に必要な医療の給付を行う。</p> <p>②先天性代謝異常等検査事業 先天性代謝異常等のマス・スクリーニング検査により陽性となった新生児の保護者に対し、精密検査の受診勧奨及び必要時保健指導を行う。精密検査が経過観察であった場合には、適当な期間の経過後、確定診断の回答を依頼する。</p>	保健福祉課
医療援護事業	<p>(1) 結核児童療育給付 結核児童(入院)に必要な医療の給付等を行う。</p> <p>(2) 妊娠高血圧症候群等療養援護費支給 妊娠高血圧症候群等の妊婦が入院7日以上の場合に、21日を限度として支給する。</p>	保健福祉課
小児慢性特定疾病対策事業	<p>①小児慢性特定疾病医療費支援事業 県が指定する医療機関において小児慢性特定疾病の治療を行う児童等に対し、医療費の支給を行う。</p> <p>②小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 相談や交流会等を実施する。</p>	保健福祉課

(2) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築

事業名	事業内容	担当課
保育所指導・監査の実施	児童福祉法等の規定に基づき保育所に対する指導・監査を実施し保育所の管理及び保育の質の向上を図る。	保健福祉課
産休等代替職員費補助事業	民間児童福祉施設等の職員が出産または傷病のため長期間にわたる休暇を必要とする場合に代替職員を確保することにより、産休等職員の母体の保護及び専心療養を保障するとともに、施設にお	保健福祉課

	ける児童等の処遇の確保を図る。 ・県単補助 民間：補助基準額×日数又は実支出額の いずれか低い額以内	
子育て応援パスポート事業	18歳未満の子を持つ世帯を応援するための、協賛店の協力により各種サービスを受けられる「ファミたんカード」の普及・拡大に向けて、利用者の利便性を向上させるため事業の周知を図る。	保健福祉課
子ども・子育て支援交付金	安心して子育てのできる環境づくりを総合的に推進するため、保育所が子育て支援のために実施する事業に係る事務を行う（予算執行：子育て支援課）。 ①延長保育事業 就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、開所時間を超えて保育を行う民間保育所に対して補助する。 ②一時預かり事業 多様化する保育需要に対応するため一定程度の保育サービスが必要となる児童を受け入れる保育所に対して補助を行う。 ③病児保育事業 保護者が就労している場合等、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、病気の児童を一時的に保育し安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉向上を図る。	保健福祉課
子ども・子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業）	昼間保護者のいない家庭における、主に小学校低学年児童の健全育成を図るため、町村に対し年間200日以上開設する放課後児童クラブの運営費の一部を助成する。（予算執行：子育て支援課）	保健福祉課
青少年健全育成事業	すべての青少年の健やかな成長の支援と健全な育成を推進するための社会環境の整備を図るため、有害図書類の調査、青少年支援協議会地域連絡会議の開催のほか、青少年健全育成のための本庁（子ども未来局）主催の各種イベントの協力を行う。	総務企画課

(3) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

事業名	事業内容	担当課
発達障がい者支援体制整備事業	<p>発達障がいについて、身近な地域で適切な支援が受けられるよう支援体制を整備し、地域の支援力の向上を図る。</p> <p>①発達障がい児支援者スキルアップ事業 発達障がい児の早期把握及び適切な支援を行うために、町村職員や保育士等を対象に研修を行う</p> <p>②発達障がい地域支援機能強化事業 発達障がい地域支援マネージャーを配置し、地域における適切な相談支援を行う体制整備を推進する 委託先：特定非営利活動法人夢あるき</p>	保健福祉課
児童入所施設（県立施設を除く）措置費	児童福祉法の規定に基づき、児童入所施設に入所措置をとった場合又は里親への委託の措置をとった場合に要する経費を支弁する。	保健福祉課
母子父子相談事業	母子父子家庭及び寡婦から、子育て・就労・資金の貸付など生活全般にわたる問題について母子父子自立支援員が相談を受け、自立のための支援を行う	生活保護課
母子父子寡婦福祉資金貸付	母子父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため各種の資金を貸し付ける。	生活保護課
多子世帯保育料軽減事業（県単補助事業）	多子世帯における経済的負担軽減のため、18歳未満の子が3人以上いる世帯の第3子以降の3歳未満の児童が保育所に通所した場合の保育料について、町村が減免する額の一部を補助する。	保健福祉課

4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

(1) ともにつながり支え合うことができる社会づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
地域福祉計画の策定支援	管内町村に対して、要支援者を支援するための基本的方向を定める地域福祉計画策定の必要性への理解を求め、早期策定を働きかける。	総務企画課
町村社会福祉協議会の運営・活動の支援	管内町村社会福祉協議会の指導監査や定款変更認可申請及び届出の審査等を通じて、その適切な運営と活動の支援を図る。 ・対象法人：4法人	総務企画課

社会福祉法人の運営・活動の支援	管内社会福祉法人の適切な運営を図るため、指導監査や定款変更認可申請及び届出の審査等を実施する。 ・対象法人：5法人（市町村社会福祉協議会は除く）	総務企画課
共同募金運動・日本赤十字運動の推進	共同募金運動実施期間に合わせて、職域募金を実施するなど、共同募金運動の啓発を行う。	総務企画課
生活支援体制整備事業	町村において、多様な生活支援サービスの創出や高齢者の社会参加ができる地域づくりを推進するため、関係機関との情報共有や研修会、相談対応を実施する。 ・生活支援体制整備事業推進アドバイザーの派遣 ・生活支援コーディネーター連絡会の開催 ・意見交換会の開催 ・町村への支援、相談対応、助言	保健福祉課
老人クラブ活動等社会活動促進事業	高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助する。 ・補助先：市町村 ・補助率：国1/3、 県1/3 、市町村1/3	保健福祉課
百歳高齢者知事賀寿事業	百歳の誕生日を迎えた高齢者を訪問し、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図る。	生活保護課
民生委員・児童委員活動の支援	民生委員報償費など活動経費を負担するとともに、各種活動を支援する。	総務企画課

(2) 障がい者の自立支援の推進

事業名	事業内容	担当課
障がい福祉サービス提供事業者の指定等事業	障がい福祉サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行う。	保健福祉課
障がい者支援施設等の指導等事業	障がい福祉の施設・事業所に対する実地指導・監査及び指導監査を本庁と合同で実施する。	保健福祉課
社会福祉施設整備事業	福島県障がい福祉計画・福島県障がい者計画に基づき、南会津圏域における障がい者支援施設等の整備に関する事務を行う。	保健福祉課

精神障がい者地域移行・地域定着推進事業	<p>精神障がい者の地域移行を推進するために、圏域毎に研修会を開催し、関係機関のネットワークを強化する。</p> <p>①精神障がい者地域生活移行理解促進研修会 ②精神障がい者地域移行圏域ネットワーク強化研修</p>	保健福祉課
南会津地方地域自立支援協議会活動の支援	<p>南会津圏域の障がい福祉に関する体制づくり等に取り組んでいる南会津地方地域自立支援協議会の5つの部会について活動支援を行う。</p>	保健福祉課
障がい児者の地域生活支援	<p>障がいに関する保健・医療・福祉等関係機関の相互連携や課題共有、障がい児者支援体制の検討や整備について協議する各町村協議会のほか、4町村合同で設置している南会津地方地域自立支援協議会の活動に対し、助言や情報提供を行う。</p> <p>①障がい児者に対する理解促進のための普及啓発活動の実施 ②障がい児者に対する相談支援体制充実のための研修会支援 ③地域生活拠点整備や基幹相談支援センター設置検討に対する支援</p>	保健福祉課
重度障害者支援事業	<p>①重度心身障がい者医療費補助事業 重度心身障がい者の医療費の自己負担額の助成を行った場合の事業費を補助する。（入院時食事療養費の標準負担額は対象外）</p> <p>②在宅重度障がい者対策事業 日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者に治療材料等を給付した事業費を補助する。</p> <p>③人工透析患者通院交通費補助事業 人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用を補助する場合の事業費を補助する。</p>	保健福祉課
特別障害者手当、障害児福祉手当等給付事業	<p>日常生活において、常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者(児)に対し、手当を支給し、障がい者(児)の所得補償と福祉の増進を図る。</p>	保健福祉課

市町村地域生活支援事業 補助事業	<p>町村が実施する相談支援機能強化、コミュニケーション支援、日常生活用具給付、移動支援、地域活動支援センター強化、住宅入居等支援、成年後見制度利用支援等の実施事業に対して補助を行う。</p> <p>・補助先：町村</p> <p>・補助率：県1／4 国1／2</p>	保健福祉課
障がい児（者）地域療育等支援事業	<p>①障がい児（者）専門相談支援事業</p> <p>相談支援アドバイザーによる町村相談支援体制整備への助言・指導等2次支援及び高度な専門性を必要とする相談への直接支援を実施する。</p> <p>委託先：社会福祉法人南陽会（あかまつ荘）</p> <p>②障がい児等療育支援事業</p> <p>地域の医師、理学療法士等の療育の専門家を活用することで、地域における専門的な相談療育支援体制を確保する。</p> <p>委託先：社会福祉法人南陽会（あかまつ荘）</p>	保健福祉課
障害者自立支援給付費県費負担金事業	<p>障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に町村が自立支援法に基づき支弁する費用について県費負担金を交付する。</p> <p>・負担率：1／4</p>	保健福祉課
障がい児施設措置費（給付費）県費負担金	<p>障がい児の福祉の増進を図ることを目的に町村が児童福祉法に基づき支弁する費用について、県費負担金を交付する。</p> <p>・負担率：1／4</p>	保健福祉課

（3）こころの健康づくり

事業名	事業内容	担当課
心の健康サポート事業	<p>心の健康に関わる支援者の養成や相談支援体制の充実などに取り組むとともに、住民の心身の健康の維持推進を図る。</p> <p>①普及啓発事業</p> <p>②町村人材育成事業</p> <p>③対面型相談支援事業</p> <p>④自殺対策強化交付金事業</p>	保健福祉課

(4) 難病対策の推進

事業名	事業内容	担当課
特定医療費支給事業	難病の患者に対する医療等に関する法律（以下「難病法」）に基づき、選定された指定難病を対象に医療費の助成を行い、医療費の負担軽減を図る。	医療薬事課
特定疾患治療研究事業	<p>難病法の対象となる指定難病以外の疾患で、治療がきわめて困難で、医療費が高額である疾患を対象に、医療費の負担軽減を図る。</p> <p>対象疾患</p> <p>①スモン</p> <p>②プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病）</p> <p>③難治性肝炎のうち劇症肝炎（継続のみ）</p> <p>④重症急性膵炎（継続のみ）</p> <p>⑤重症多形滲出性紅斑（継続のみ）</p>	医療薬事課
難病在宅療養者支援体制整備事業	<p>長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作の程度や病状・病態に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等適切な支援を行うことにより、患者・家族のQOL向上を図る。</p> <p>(1) 難病患者地域支援連絡調整事業</p> <p>①難病患者地域支援連絡会議</p> <p>②難病患者在宅ケア会議</p> <p>(2) 相談指導事業</p> <p>(3) 医療相談事業</p> <p>(4) 訪問診療事業</p> <p>(5) 在宅重症難病患者一時入院事業</p>	医療薬事課
在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護事業	在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、患者・家族の生活の質の向上及び負担の軽減を図る。	医療薬事課
難病患者会活動支援事業	筋萎縮性側索硬化症の患者会である「会津ALSの会」の活動を支援する。	医療薬事課
遷延性意識障がい者治療研究事業	遷延性意識障がい者に対する治療はきわめて困難であり、かつ長期にわたりその医療費も高額となるため、意識障がい者に対する医療の確立と普	医療薬事課

	及を図るとともに、患者医療費の自己負担の軽減を図る。 ・申請、相談の実施	
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	先天性血液凝固因子障害等患者のおかれている特別な立場を考慮し、医療費の患者自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療負担の軽減を図り、精神的・身体的不安の解消を図る。 ・申請、相談の実施	医療薬事課
原爆被爆者援護事業	原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用助成を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図る。 ①被爆者の健康診断事業 ②被爆者各種手当支給事業 ③原爆被爆者に対する介護保険等利用助成事業 ④原爆被爆者二世健康診断事業 ⑤原爆被爆者葬祭事業	医療薬事課

(5) 虐待防止と権利擁護の推進

事業名	事業内容	担当課
高齢者虐待防止ネットワーク総合対策事業	町村の高齢者虐待対応ネットワーク会議や個別ケース対応について、町村の支援を行うとともに、高齢者虐待防止の普及啓発を図る。	保健福祉課
障がい者虐待防止対策	町村障がい者虐待の個別ケース対応について、町村の支援を行う。	保健福祉課
女性相談事業	結婚や離婚等夫婦間の問題、家族関係、経済面や生活の問題、配偶者からの暴力など女性に関する問題について、女性相談員が相談に応じる。	保健福祉課

(6) 生活支援の充実（生活保護・生活困窮者自立支援）

事業名	事業内容	担当課
最低生活の保障	生活保護法に基づき、生活困窮者の最低生活の保障を適切に行う。	生活保護課

生活困窮者の自立支援	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階での自立支援を強化するため、生活困窮者に対し、自立支援事業を実施する県社会福祉協議会と連携するとともに一定条件を満たす者に対し住宅確保給付金を支給する。	生活保護課
生活保護受給者の自立支援	町村をはじめとしてハローワークなど関係機関との連携を推進するとともに、就労支援員の活用を図り、生活保護受給者の自立を支援する。	生活保護課

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 水道基盤の強化

事業名	事業内容	担当課
水道施設等の衛生管理指導	①水道事業（上水道、簡易水道）の立入検査・衛生管理指導、国庫補助事業の指導 ②専用水道・給水施設の立入検査・衛生管理指導 ③簡易専用水道等の貯水槽に係る衛生管理指導 ④飲用井戸水等の衛生管理指導	衛生推進課

(2) 食品等の安全・安心の確保

事業名	事業内容	担当課
食品等関連施設へのHACCP導入普及事業	①食品等事業者を対象とした講習会の実施、リーフレット等の配付によりHACCP導入について周知 ②各食品等事業者の実態に合わせた導入支援	衛生推進課
加工食品及び飲料水の安全安心確保事業	①消費者が安心して食品を選べるよう、県内産の農林水産物を原材料として製造・加工された食品の放射性物質検査を実施し、市場等に流通する食品等の安全を確保する。 ②管内で使用される飲料水を対象とした放射性物質モニタリング検査を実施することにより、飲料水の安全を確保する。	衛生推進課

食品営業施設等に対する監視指導	①食品営業施設の許可及び監視指導 ②集団給食施設の監視指導 ③食品等の収去検査 ④広域流通食品製造施設、大量調理施設等に対する重点的な監視指導 ⑤夏期及び年末における一斉監視指導	衛生推進課
調理師・製菓衛生師免許交付等	調理師・製菓衛生師免許等に係る事務を行う。	衛生推進課
不良食品及び食中毒等健康危機発生時の対応	①食中毒発生時の迅速な原因究明調査及び被害拡大防止措置 ②違反食品発生時の回収等の措置及び食品事業者等に対する改善指導	衛生推進課
リスクコミュニケーションの実施と情報提供	①消費者、食品等事業者、行政との意見交換会の実施 ②食品等に関する苦情、相談等の受付 ③出前講座等の講習会や各種広報媒体を活用した情報の提供	衛生推進課

(3) 生活衛生水準の維持向上

事業名	事業内容	担当課
観光地営業施設に係る監視指導	観光地の宿泊施設や公衆浴場などの生活営業施設の衛生管理指導と衛生教育を適時、効果的に行い、自主衛生管理体制の推進を図る。	衛生推進課
生活衛生関係営業施設に係る監視指導	①旅館業・公衆浴場業・興行場の許可及び監視指導 ②クリーニング所の検査確認及び監視指導 ③コインオペレーションクリーニング所の届出受理及び監視指導 ④クリーニング師に関する事務 ⑤生活衛生関係営業者の育成指導、融資に係る意見書交付	衛生推進課
宿泊施設等に係るレジオネラ属菌の検査	宿泊施設及び公衆浴場の浴槽水等のレジオネラ属菌検査及び浴室・浴槽等の監視指導	衛生推進課
特定建築物に係る衛生管理指導	特定建築物の審査及び監視指導	衛生推進課

遊泳用プールに係る衛生管理指導	遊泳用プールの監視指導	衛生推進課
理美容所に係る衛生確保対策	①理容所・美容所の検査確認及び監視指導 ②使用器具のA T P測定器による検査及び消毒方法の指導 ③衛生講習会の実施	衛生推進課
墓地・納骨堂及び火葬場に係る監視指導	①墓地・納骨堂及び火葬場の新設、拡張の許可及び事前指導 ②火葬場の監視指導	衛生推進課
温泉に係る衛生管理指導	①温泉掘削等の許可申請に係る指導 ②温泉利用施設の許可、監視指導及びレジオネラ属菌対策、温泉揭示等の指導	衛生推進課
家庭用品の安全対策	家庭用品の試買検査及び製造所等の監視指導	衛生推進課
住居衛生対策指導	①住居衛生指導 ②シックハウスの対策・指導	衛生推進課
そ族昆虫等相談	そ族昆虫等の苦情・相談の対応	衛生推進課
化製場等に係る監視指導	化製場、死亡獣畜取扱場等の許可及び監視指導	衛生推進課

(4) すべての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進

事業名	事業内容	担当課
やさしいまちづくり支援事業	①やさしいまちづくり推進資金融資事業 人にやさしいまちづくり条例に基づいた民間施設の整備に必要な資金の融資を行うに当たり、その申込み内容を審査し適格認定を行う。 ・融資限度額5,000万円(50万円から10万円単位) ・融資期間10年以内 ②やさしさマーク交付事業 人にやさしいまちづくり条例に基づき、すべての人に配慮した公益的施設を設置し、又は管理する者に「福島県やさしさマーク」を交付する。	保健福祉課
おもいやり駐車場利用制度推進事業	歩行が困難な「高齢者や障がい者、妊婦等」が車を駐めるためのスペースを確保し、対象者が適切に利用できるよう利用者証の発行を行う。	保健福祉課
薬物乱用防止対策事業	南会津地区薬物乱用防止指導員協議会及び構成員である指導員と協力し、薬物についての正しい	医療薬事課

	<p>知識や薬物の弊害について啓発するとともに薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進するため以下の事業を実施する。</p> <p>①中学生等に対して薬物乱用防止教室を実施</p> <p>②薬物関連の相談窓口を開設</p> <p>③薬物乱用防止に関するキャンペーンの実施</p>	
--	--	--

(5) 災害時健康危機管理の強化

事業名	事業内容	担当課
新型インフルエンザ等対策の推進	<p>新型インフルエンザ等の発生に備え、「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「福島県新型インフルエンザ等対応マニュアル」に基づき、体制整備を行う。</p> <p>また、検討の場として新型インフルエンザ等対策南会津地域医療会議を開催する。</p>	医療薬事課